



「建設業の働き方改革」に向けて北陸地域の発注者が連携・意識共有しR5活動計画（案）を策定します！

～ 令和4年度北陸ブロック発注者協議会（幹事会）開催 ～

北陸地方整備局では、令和5年2月15日に「令和4年度北陸ブロック発注者協議会（幹事会）」を北陸地方整備局と各構成機関のオンライン会議にて開催しますので、お知らせします。

本協議会は、発注者の責務を果たすため、発注関係事務の取組目標とその結果を公表することとしており、令和4年度の取組結果と令和5年度の目標について、現在の状況を確認するものです。

特に、生産性の向上の更なる推進、中長期的な担い手確保・育成、建設産業における働き方改革を進めるために、各機関連携した取組として、令和4年度の公共調達に関する3つのテーマである

- ・ 全国統一指標（地域独自指標）の目標達成に向けた取組
 - ・ 適切な工期設定による建設現場における週休2日の取組
 - ・ 発注見通しの統合化の推進
- について、令和5年度の活動計画（案）を策定します。

記

1. 日 時：令和5年2月15日（水）10：00～11：30（予定）
2. 方 法：Web会議（北陸地方整備局と各構成機関のオンライン会議）
（新潟市中央区美咲町1-1-1 新潟美咲合同庁舎1号館「4F共用会議室」）
※各機関とは、TV会議システム（Teams）を用い開催
3. 議 事：別紙参照（会議次第）
4. その他：会議冒頭の挨拶までの写真撮影は自由ですが、それ以降は非公開とさせていただきます。
なお、協議会終了後、同会場にて会議内容について説明を予定しています。
場所：北陸地方整備局 4階 共用会議室

北陸ブロック発注者協議会

本協議会は、総合評価方式の導入・拡大を目的として平成20年に設立し、発注者間の連絡調整を行ってきました。その後、インフラの品質確保とその担い手の育成・確保のため、「品確法」の改正並びに関連する「入契法」「建設業法」の三位一体の改正がなされました。これを踏まえ、平成26年4月30日に協議会の役割を各施策の「連絡調整」から「推進・強化」へ見直し、自治体トップを通じ、発注者の意識の共有化を図り、発注者責任を果たす実効ある組織として取り組み強化を図ることとしています。なお、本協議会は国の機関、県、代表市町村および特殊法人等による30機関で構成されています。

【問合せ先(北陸ブロック発注者協議会事務局)】

国土交通省 北陸地方整備局 企画部 TEL 025-280-8880(代表)

技術管理課長 猿子 求 (内線3311)

技術検査官 辻本 明 (内線3124)

(案)

令和4年度 北陸ブロック発注者協議会（幹事会）

次 第

令和5年2月15日（水） 10:00～11:30

Web会議（北陸地方整備局と各構成機関のオンライン会議）
（新潟美咲町合同庁舎1号館「4F共用会議室」）

1 開 会

2 挨拶

3 報告事項

（1）令和4年度 実施内容

- ・全国統一指標・地域独自指標の目標達成に向けた取組み
（「施工時期の平準化」に向けた取組み）
- ・適切な工期設定（週休2日の取組み・統一的な現場閉所）
- ・発注見通し統合の活用推進（中長期・業務委託）

4. 審議事項

（2）令和5年度 活動計画（案）

- ・全国統一指標・地域独自指標の目標達成に向けた取組み
（「施工時期の平準化」に向けた取組み）
- ・適切な工期設定（週休2日の取組み・統一的な現場閉所）
- ・発注見通し統合の活用推進

5 情報共有

（3）各県・北陸農政局・北陸地方整備局の支援策

- ・各県における品質確保に向けた支援
- ・北陸農政局における品質確保に向けた支援
- ・発注関係事務に関する北陸地方整備局の支援

（4）発注関係事務に関する支援メニュー（案）（令和5年度）

6 閉 会